

証券コード 3810
(発送日) 2026年8月12日
(電子提供措置の開始日) 2026年8月6日

株 主 各 位

東京都杉並区和泉一丁目22番19号
サイバーステップホールディングス株式会社
代表取締役社長 湯 浅 慎 司

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://cshd.cyberstep.com/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3810/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サイバーステップホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3810」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2026年8月27日（木曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年8月28日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階「白鳳」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第26期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件（目的）
 - 第2号議案 定款一部変更の件（発行可能株式総数）
 - 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年8月28日（金曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時30分）



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年8月27日（木曜日）  
午後7時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年8月27日（木曜日）  
午後7時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

(可取巻)

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# 『株主総会ポータル<sup>®</sup>』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に！

## POINT 1

### スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。  
株主総会資料も閲覧できます。

## POINT 2

### 簡単・便利にアクセスが可能

お手元のスマートフォン等で議決権  
行使書用紙に記載のQRコード<sup>®</sup>を  
読み取り簡単にアクセスできます。

ID・パスワードの入力は不要です。

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



## POINT 3

### 議決権行使も楽々

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。  
議案を確認後、そのまま議決権行使が  
可能です。



インターネットによる議決権行使期限 2026年8月27日（木）午後7時まで

## PC等からもアクセスいただけます

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

### 《議決権行使方法》

ログイン後の画面で「議決権行使へ」ボタンをクリックし、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>

### ご注意事項 .....

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといえます。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

### 株主総会ポータルのご利用方法・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

**0120-652-031**（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aもご確認ください。

# 事業報告

(2025年6月1日から)  
(2026年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇による個人消費への影響、海外経済の減速懸念及び地政学的リスク等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属するオンラインゲーム市場においては、スマートフォンをはじめとする端末は既に広く行き亘っており、新たなユーザーの増加はやや落ち着いてきたことに伴って成長が緩やかとなる一方で、通信環境の向上やゲームを複数の機器で遊べる仕組み等の進展もあり、ユーザーのプレイ環境が多様化及び高度化しております。また、新興国を中心とした海外市場の拡大や、ソーシャル機能を重視したゲーム体験の進化により、グローバルでのユーザー獲得競争は依然として活発に展開されています。

このような事業環境のもと、当社は、2025年12月付で持株会社体制へ移行し、既存事業の更なる成長及び収益基盤の強化に取り組むとともに、M&Aや資本提携を含む外部企業との連携を通じて、新たな収益基盤の構築及び事業ポートフォリオの多角化を推進してまいりました。

主力事業である「トレバ」においては、利用者数の拡大及び継続利用の促進を目的とした各種施策を継続的に実施しており、また、サービス品質及び顧客体験の向上に向け、システムの改善、新規プライズの投入、人気IPを活用したコンテンツ展開並びに幅広いユーザー層へのプロモーション活動を推進し、サービスの付加価値向上に努めてまいりました。

また、当社グループは、これまで培ってきたデジタルエンターテインメント領域における開発・運営ノウハウを活用し、IP（知的財産）を起点とした事業展開の強化に取り組むことにより、既存事業とのシナジー創出及び新たな成長機会の獲得に向け、外部企業との協業等を推進し、安定的かつ持続的な収益基盤の確立を目指してまいりました。現時点では、事業基盤の構築に向けた先行投資段階にあるものの、中長期的な収益貢献が期待される成長領域として位置づけ、継続的な事業開発及び収益化に向けた取り組みを進めております。

コスト面におきましては、全社的なコスト管理及び経営効率の向上に注力し、各事業におけるコストの見直しや削減へ向けた施策を継続して推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,142百万円となり、前連結会計年度に比べ、14.5%の減収となりました。

利益面につきましては、営業損失1,629百万円（前連結会計年度は営業損失1,787百万円）、経常損失1,548百万円（前連結会計年度は経常損失1,916百万円）、税金等調整前当期純損失2,174百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失2,177百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失2,179百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,695百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

なお、当連結会計年度から報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を追加しております。

（オンラインゲーム事業）

オンラインゲーム事業は、主に「トレバ」を展開した事業であります。

当連結会計年度は、ユーザーの獲得競争の激化や一部の運営体制の見直し等により売上高は減少しました。コスト面においては全社的なコスト削減等を継続して実施してまいりました。

オンラインゲーム事業においては、外部顧客への売上高は2,080百万円（前連結会計年度比5.4%減）、セグメント損失は435百万円（前連結会計年度はセグメント損失604百万円）となりました。

（エンターテインメント事業）

エンターテインメント事業は、主に音響制作、声優プロダクション事業及びマーチャンダイジング事業であります。

当連結会計年度は、主に映像作品における音響制作の受注や動画配信プラットフォーム向けコンテンツの制作等に注力すると共に、国内アーティスト等との物品製作及び販売や、イベント共催への参加による収益拡大に取り組んでまいりました。一方で制作コストの上昇や体制の構築の難航等により、売上強化及び収益に対する効果が想定より下回って推移いたしました。

エンターテインメント事業においては、外部顧客への売上高は45百万円（前連結会計年度比85.2%減）、セグメント損失は23百万円（前連結会計年度はセグメント損失635百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は51百万円であり、その主なものは、当社が提供するオンラインゲームの開発に伴う一括償却資産及び工具器具備品50百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において当社は、2025年11月に第三者割当による新株式を発行し、5,000百万円の資金を調達しております。このほかに、2024年11月に発行した第41回新株予約権の行使及び2025年11月に発行した第42回新株予約権の行使により3,280百万円の資金を調達いたしました。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 2 3 期<br>(2023年5月期) | 第 2 4 期<br>(2024年5月期) | 第 2 5 期<br>(2025年5月期) | 第 2 6 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年5月期) |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                       | 4,057                 | 2,986                 | 2,504                 | 2,142                              |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純 損 失 ( △ )(百万円) | △1,380                | △1,458                | △1,695                | △2,179                             |
| 1株当たり当期純損失(△)                    | △126円98銭              | △122円34銭              | △110円71銭              | △46円67銭                            |
| 総 資 産(百万円)                       | 3,338                 | 2,045                 | 1,077                 | 7,226                              |
| 純 資 産(百万円)                       | 2,321                 | 1,152                 | 546                   | 6,530                              |
| 1株当たり純資産額                        | 184円13銭               | 86円40銭                | 27円82銭                | 79円72銭                             |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 2 3 期<br>(2023年5月期) | 第 2 4 期<br>(2024年5月期) | 第 2 5 期<br>(2025年5月期) | 第 2 6 期<br>(当事業年度)<br>(2026年5月期) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)           | 3,548                 | 2,530                 | 2,128                 | 1,141                            |
| 当 期 純 損 失 ( △ )(百万円) | △1,385                | △1,149                | △1,529                | △2,979                           |
| 1株当たり当期純損失(△)        | △127円43銭              | △96円39銭               | △99円87銭               | △63円80銭                          |
| 総 資 産(百万円)           | 2,574                 | 1,641                 | 973                   | 6,014                            |
| 純 資 産(百万円)           | 1,654                 | 866                   | 312                   | 5,488                            |
| 1株当たり純資産額            | 138円52銭               | 64円31銭                | 15円12銭                | 67円01銭                           |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金     | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|--------------------------------|-----------|--------------------|-------------------------------|
| CyberStep Communications, Inc. | 510千US\$  | 100.0%<br>(100.0%) | オンラインゲームの運営及び業務代行             |
| CyberStep Digital, Inc.        | 3,500千TWD | 100.0%             | オンラインゲームの運営及び業務代行             |
| トレバ株式会社                        | 100百万円    | 100.0%             | オンラインゲームの運営及び業務代行             |
| サイバーステップ株式会社                   | 100百万円    | 100.0%             | オンラインゲームの運営及び業務代行             |
| CrypTech Capital株式会社           | 10百万円     | 100.0%             | 投資及び運用関連事業                    |
| P E A Q株式会社                    | 12百万円     | 51.0%              | 美容商材の卸売事業及びOEMブランドの企画・開発・販売事業 |
| サイバーステップノヴァ株式会社                | 10百万円     | 100.0%             | 商品卸売事業                        |
| ミライツツナグ株式会社                    | 10百万円     | 100.0%             | 商品企画及び卸売事業                    |
| テノーラ株式会社                       | 10百万円     | 100.0%             | EC及びデジタルコンテンツの企画・製造・販売事業      |
| 株式会社T R U X i A                | 8百万円      | 100.0%             | 広告代理業及びイベント企画制作事業             |
| N A X A株式会社                    | 1百万円      | 100.0%             | 広告代理業及びイベント企画制作事業             |
| 株式会社リバイバル                      | 10百万円     | 100.0%             | 商品企画及び販売事業                    |

- (注) 1. 当連結会計年度において、トレバ株式会社、サイバーステップ株式会社、CrypTech Capital株式会社、ミライツツナグ株式会社、テノーラ株式会社及び株式会社リバイバルを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 当連結会計年度において、株式会社T R U X i A及びN A X A株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。
3. 当連結会計年度において、CyberStep (Shanghai), Inc.の清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。
4. 当連結会計年度において、株式会社ONKNの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。
5. 当連結会計年度において、サイバーステップベンチャーズ株式会社はP E A Q株式会社に商号を変更しております。
6. 議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属するオンラインゲーム業界につきましては、引き続き安定的な成長が見込まれる市場ではあるものの、新規参入企業の増加に伴い厳しい競争環境となっております。

このような状況のもと、当社グループは、当社グループの得意技術を活用して手がけてきた3Dオンラインゲームに加え、斬新な発想力と独自の開発力を活かし、新たなジャンルでのゲームを提案してまいります。また、当社グループはグローバル規模で変化を続けるオンラインゲーム業界の経営環境に適応し、海外市場にも通用するゲームタイトルの開発・運営に取り組んでまいります。

以上を踏まえ、当社グループは対処すべき課題を以下のように定め、取り組んでいく所存です。

##### ① 「オンラインクレーンゲーム・トレバ」を主力とした複数タイトルの運営による収益性の改善及び強化

昨今における他社参入の競争の激化による市場環境の変化が続く中で、今後の当社グループが更なる成長を目指していくためには、既存サービスの抜本的な見直しによる収益性の改善を進めると共に引き続きユーザーの満足度を意識したサービス体制の構築を図り、新たな付加サービスと顧客層の開拓が重要課題であると考えております。「オンラインクレーンゲーム・トレバ」においては、固定費の大幅な削減を図り収益化を強化するほか、オリジナル景品の開発や様々なプロモーション媒体の活用、既存サービスにおきましても定期的なキャンペーンや快適さを意識した機能の改善及び追加等サービスの満足度の向上に努めてまいります。また、他社参入による市場の顧客獲得が進む中、今までのような新規ユーザーの獲得に力を入れるだけでなく、既存サービスのサブスクリプション化など新たな顧客層拡大を目的とし提案の幅を広げる為の開発などを進めております。

## ② 新規タイトルの開発体制の増強及び収益拡大

一般的に、ゲームタイトルは開発したものの全てが十分な収益をあげられるとは限らず、今後はオンラインゲーム市場の更なる発展とともに、競合となるゲームタイトルがさらに増加し、同時にゲームタイトルの入れ替えサイクルも早くなることが予想されます。当社グループとしては、事業の安定化を図るためには、常に新しいゲームタイトルの開発を、複数同時並行で行えるような体制を構築することが必要です。これにより、新しいゲームタイトルのリリースに要する期間が短縮され、収益の安定化につながるものと考えております。また、新たなテクノロジーを有する企業との戦略的連携を図るとともに、自社ヒットタイトルと掛け合わせた新規タイトルの開発を行うことで市場の拡大が見込まれる事業領域において早期収益化を図ってまいります。

## ③ 自社でのオンラインゲームサービス提供

当社グループはオンラインゲーム開発に主眼を置いて事業を展開してまいりました。自社でゲーム開発を行うことは、開発完了からサービス開始までの期間を短縮することができ、かつ、ユーザーの声を既存タイトル及び新規タイトルへすばやく反映させることが可能となるため、メリットが非常に大きいと考えております。

日本及びアジア・欧米地域におけるオンラインゲームの一般的な認知は、スマートフォンやタブレット等、情報端末の普及によって大きく広がってきましたが、情報端末の高性能化や、ユーザーに新たなリアル体験を提供するNFTゲーム（ブロックチェーンゲーム）など経済活動に通ずるゲーム分野が認知されてきているなど新しい市場の発展もあり、今後も拡大していくものと考えております。当社グループは、今後も既に他タイトルを利用しているユーザーの獲得はもちろんのこと、オンラインゲーム市場が拡大していくに伴う潜在顧客をいかに獲得するかにおいても日本及びアジア・欧米地域における自社開発及び運営サービスの課題であると認識しております。当社グループではライセンス契約を締結したアジア各国の運営会社へのサポート経験をベースに、自社でのオンラインゲームサービス提供を通じてユーザーのニーズを的確に把握し、ゲーム開発やユーザーサポートにタイムリーに反映し、当社グループのファンとなっただけのユーザーの獲得に努め、今後の事業展開に活かしていく所存であります。

#### ④ 人的資源の確保

当社グループが今後も継続的に成長していくためには、ゲーム開発プランナー、プログラマー、デザイナー、ネットワーク技術者、ゲームマスター、マーケティング担当者及び拡大する組織に対応するための管理者等の優秀な人材を確保していくことが非常に重要であります。また日本ではオンラインゲーム市場の成熟化が示唆される中、競合企業の増加に相反しオンラインゲームビジネスに長年関与し経験のある人材の絶対数が限られており、人材をいかに教育していくかも非常に重要であると認識しております。

#### (5) 主要な事業内容（2026年5月31日現在）

##### ＜ライセンス供与＞

製品化したゲームの著作権に関し、グローバルな収益基盤の構築を推進するため各国のオンラインゲーム運営会社とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。この契約に基づき、当社は運営会社から契約締結時に発生する契約金（ライセンス料）を徴収し、ゲームサービス提供開始後は、運営会社がユーザーより徴収するサービスの利用料、すなわちオンラインゲーム上でアイテムの使用権を購入したことにより課金される料金に連動して、その一定率をロイヤリティとして徴収しております。

##### ＜自社運営サービス＞

ゲーム運営会社を介さずに当社グループが自社でオンラインゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社でマーケティング活動を行って直接ユーザーにオンラインゲームサービスを提供しております。

##### ＜エンターテインメント事業＞

音響制作および声優プロダクションを展開し、アニメーションやゲーム作品の音響制作に加え、タレントやアーティストのマネジメントやプロモーションを行っております。

##### ＜その他＞

EC及びデジタルコンテンツの企画・販売、並びに商品企画や卸売事業を行っております。

(6) 主要な事業所（2026年5月31日現在）

| 事業所                            | 所在地           |
|--------------------------------|---------------|
| 当社                             | 本社：東京都杉並区     |
| CyberStep Communications, Inc. | 本社：米国カリフォルニア州 |
| CyberStep Digital, Inc.        | 本社：台湾台北市      |
| トレバ株式会社                        | 本社：東京都杉並区     |
| サイバーステップ株式会社                   | 本社：東京都杉並区     |
| CrypTech Capital株式会社           | 本社：東京都杉並区     |
| P E A Q株式会社                    | 本社：東京都杉並区     |
| サイバーステップノヴァ株式会社                | 本社：東京都杉並区     |
| ミライツツナグ株式会社                    | 本社：東京都杉並区     |
| テノーラ株式会社                       | 本社：東京都杉並区     |
| 株式会社T R U X i A                | 本社：東京都三田区     |
| N A X A株式会社                    | 本社：東京都渋谷区     |
| 株式会社リバイバル                      | 本社：東京都杉並区     |

(7) **使用人の状況**（2026年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数 | 前連結会計年度末<br>比の増減 |
|--------------|------|------------------|
| オンラインゲーム事業   | 141名 | △41名             |
| エンターテインメント事業 | 0名   | △14名             |
| その他の         | 83名  | －                |
| 合計           | 224名 | 28名              |

（注）使用人数は従業員数でありグループ外（または他社）からの出向者を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 40名  | △137名     | 40.9歳 | 5.0年   |

（注）1．使用人数は従業員数であります。

2．平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(8) **主要な借入先の状況**（2026年5月31日現在）

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| さわやか信用金庫     | 139百万円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 52百万円  |
| 西武信用金庫       | 11百万円  |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

#### (10) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは前連結会計年度まで5期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失1,629百万円、経常損失1,548百万円、親会社株主に帰属する当期純損失△2,179百万円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローは3,127百万円のマイナスとなったことで現金及び現金同等物の当期末残高は3,634百万円となりました。これにより、当社グループの資金繰りに重要な懸念が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社グループでは以下の施策により、財務基盤の安定及び収益性の改善に努めてまいります。

##### ① 財務基盤の安定

当社グループでは、当連結会計年度において、第三者割当による第41回新株予約権の行使及び新株式並びに第42回新株予約権の発行による資金調達を実施しております。また、今後の財務体質の強化、資金繰りの安定化のため、さらなる資金調達を当社グループにとって最適な手法により進めるとともに、下記の収益力の向上及び継続的なコスト削減に取り組み、事業資金の安定的な確保と維持に努めてまいります。

##### ② 収益力の向上

当社グループは、当連結会計年度におきまして、新規タイトルの複数開発を進めていた中で、その開発期間の長期化により、当初想定していた時期からリリースが延長したことに伴う開発コストの増加や既存タイトルにおける他社参入に伴う競争の激化によって、売上高が低迷したことによる利益の減少を受け、現在の当社グループにおいては既存タイトルの収益性の改善を達成すべく、他社との差別化を図る施策及びグローバルなサービス展開を推進することで、利益回復及び収益基盤の立て直しに努めてまいります。

既存タイトルである「トレバ」につきましては、現在、取り扱い景品の種類の増加とともに新規コンテンツの開発を進めており、既存タイトルの「テラビット」においては、著名なインフルエンサーとのコラボ等を含めたコンテンツの拡充を進めており、これまで以上に魅力的と感じるような遊戯性を取り入れることによって、ユーザーの皆様が長期にわたって楽しんで頂けるよう、より質の高いものを開発し提供することを主眼とした開発体制の強化も進めております。

その他タイトルにおきましても、効果的なプロモーションの実施とともに各種コンテンツ拡充等によるタイトルのブラッシュアップによってクオリティのレベルアップに注力することで、当社グループにおけるオンラインゲーム事業の収益性の向上と安定化を図ってまいります。

また、現在当社グループは、新規サービスへの投資を積極的に進めており、サービス基盤整備や技術開発への先行的な投資が発生しているものの、将来的には既存事業とのシナジー創出、新規収益機会の獲得による収益貢献を見込んでおります。



### ③ 経費削減

当社グループは、現在、「トレバ」における景品仕入や広告宣伝、配送業務を含めた外注先の再検討による外注費用の削減を進めております。加えて、現状における運営・管理体制に見合った規模へ営業所を縮小するとともに、一時的に使用していない区画の転貸や人員配置の見直しによる営業所賃借料等の各種費用の節減、役員報酬の削減等、既に広範囲にわたる経費削減策を実施しており、今後においても全社的に内容を吟味したうえで早期に経費削減策を実行してまいります。

### ④ 経営資源の選択と集中

現時点において、将来の収益性が期待できる事業及び子会社を検討・選択するとともに、かかる検討の結果次第では事業売却及び子会社の再編を進めることで当社グループの管理にかかるコストを削減し、当社グループにおける経営資源を収益性が期待できる事業へ集中することにより、今後の事業の成長を達成してまいります。

以上の施策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでおりますが、その対応策は実施途上にあり、今後の追加的な資金調達の状況や収益性の改善等によっては、当社の資金繰りに重要な懸念が生じることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年5月31日現在)

① 発行可能株式総数 260,000,000株

(注) 2025年8月29日開催の定時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、2025年8月29日付で、発行可能株式総数を54,000,000株から100,000,000株に変更しております。また、2025年11月27日開催の臨時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、2025年11月28日付で、発行可能株式総数を100,000,000株から260,000,000株に変更しております。

② 発行済株式の総数 81,913,082株

③ 株主数 15,070名

④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                        | 所有株式数       | 持株比率   |
|----------------------------|-------------|--------|
| Q L 有 限 責 任 事 業 組 合        | 12,730,000株 | 15.54% |
| Q L 第 2 号 有 限 責 任 事 業 組 合  | 9,600,000株  | 11.72% |
| 株式会社Tiger Japan Investment | 8,300,000株  | 10.13% |
| 合 同 会 社 つ な が る            | 6,470,000株  | 7.90%  |
| エクスヒューム有限責任事業組合            | 6,400,000株  | 7.81%  |
| 合 同 会 社 シ ー デ ィ ー ワ ン      | 2,068,900株  | 2.53%  |
| 株 式 会 社 C o o l s ' 9 7    | 1,554,700株  | 1.90%  |
| 株 式 会 社 ラ イ ツ キ ュ ー ブ      | 1,300,000株  | 1.59%  |
| 安 野 清                      | 1,100,000株  | 1.34%  |
| 張 明                        | 1,000,000株  | 1.22%  |

(注) 持株比率は自己株式(219株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

その他新株予約権の状況 (2026年5月31日現在)

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年5月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況      |
|---------------|---------|------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 湯 浅 慎 司 |                              |
| 代 表 取 締 役 会 長 | 佐 藤 類   | サイバーステップ株式会社 代表取締役社長         |
| 取 締 役         | 安 田 純 也 |                              |
| 取 締 役         | 田 中 世 識 | テノール株式会社 代表取締役社長             |
| 取 締 役         | 田 邊 真 二 | CrypTech Capital株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役         | 松 井 顕 一 |                              |
| 常 勤 監 査 役     | 三 浦 毅 司 |                              |
| 監 査 役         | 花 島 宣 勝 |                              |
| 監 査 役         | 沼 井 英 明 |                              |
| 監 査 役         | 大 重 喜 仁 |                              |

- (注) 1. 取締役松井顕一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役三浦毅司氏、花島宣勝氏、沼井英明氏、大重喜仁氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役松井顕一氏並びに監査役三浦毅司氏及び沼井英明氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
4. 当事業年度中に辞任した取締役及び監査役は以下の通りです。

| 氏 名     | 辞 任 日       | 辞任時の役職・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|-------------|---------------------|
| 井 上 康 介 | 2025年8月29日  | 取締役・ゲーム事業部担当        |
| 鈴 木 都 生 | 2025年8月29日  | 社外取締役               |
| 齋 藤 次 郎 | 2025年8月29日  | 社外取締役               |
| 高 木 隆 行 | 2025年8月29日  | 社外監査役               |
| 渡 邊 兼 久 | 2025年8月29日  | 社外監査役               |
| 緒 方 淳 一 | 2025年11月30日 | 取締役・経営管理本部担当        |

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員の個人別報酬の決定に関する方針等

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

#### 1. 基本方針

- (1) 取締役の報酬については、当社の企業理念の実現を目指すための優秀な人材を確保、維持し、企業価値の向上に向けて期待される役割を果たすことへの意欲を引き出すにふさわしいものとする。具体的には、役位ごとにその職責等に応じて決定される「基本報酬」と、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブとして決定される「ストック・オプション」（新株予約権）で構成すること。ただし、社外取締役の固定報酬及びストック・オプションについては、業務執行から独立した立場において、当社のステークホルダーの利益を図る観点を踏まえ、経営に対する監督及び助言機能を担う立場にあることに鑑み、かかる立場に即したものとすること。
- (2) 企業業績から独立した立場において取締役の職務執行を監査する立場にある監査役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこと。
- (3) 個々の役員の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすること。

#### 2. 取締役に係る金銭報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は、月例の金銭報酬とし、各取締役の役位、職務内容及び会社業績への貢献度に応じて、当社の経営環境、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 取締役に係る非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

(1) スtock・オプション（新株予約権）

各取締役の役位、職務内容及び会社業績への貢献度に応じて、当社の経営環境、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定した数を、毎年、一定の時期に支給する（又は支給しない）ものとする。

(2) 事後交付型業績連動型株式報酬

取締役が当社の企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に交付する株式数は年1,800,000株以内（うち社外取締役にについては年200,000株以内）、支給する金銭報酬債権の額は合計年500百万円以内（うち社外取締役にについては年60百万円以内）

（ただし、使用人分給与は含まない。）とする。また、各対象取締役への具体的な配分、支給時期及び内容については、取締役会において決定する。

4. 報酬の種類ごとの取締役の個人別の報酬の割合の決定に関する方針

報酬の種類ごとの取締役の個人別の報酬の割合については、役位、職責等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は固定報酬を70～100%、ストック・オプションを0～30%とする。

5. 役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及びストック・オプションとして割り当てる新株予約権の数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、各取締役の職務内容と会社業績への貢献度を勘案して協議のうえ代表取締役社長に委任するものとし、代表取締役社長は取締役会の協議の結果を十分に踏まえて決定をしなければならないこととする。

監査役の個人別の報酬額については、監査役間で協議して決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                    |                  | 対象となる<br>役員の人数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|------------------|--------------------|------------------|-----------------------|
|                    |                 | 固 定 報 酬          | 業 績 連 動 等<br>報 酬 等 | 非 金 銭 等<br>報 酬 等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 129<br>(4)      | 129<br>(4)       | －<br>(－)           | －<br>(－)         | 10<br>(3)             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 15<br>(15)      | 15<br>(15)       | －<br>(－)           | －<br>(－)         | 6<br>(6)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 145<br>(20)     | 145<br>(20)      | －<br>(－)           | －<br>(－)         | 16<br>(9)             |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、次の通りであります。

年額 500百万円以内 (うち社外取締役分年額60百万円) (2025年11月27日開催の臨時株主総会決議) 使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名 (うち社外取締役は1名) です。

また、取締役の報酬額とは別枠で、2025年11月27日開催の臨時株主総会において、事後交付型業績連動型株式報酬として年額500百万円以内 (うち社外取締役については年60百万円以内) (ただし、使用人分給与は含まない。)、株式の上限を年180万株以内 (うち社外取締役については年20万株以内) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名 (うち社外取締役は1名) です。

3. 監査役の報酬限度額は、次の通りであります。

年額 40百万円以内 (2007年8月24日開催の第7期定時株主総会決議)

当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名 (うち社外監査役は4名) です。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ニ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

へ．取締役の個人別の報酬等の決定の委任

取締役会は、代表取締役社長湯浅慎司に対し、各取締役の固定報酬の額及びストック・オプションとして割り当てる新株予約権の数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うためには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会が各取締役の職務内容と会社業績への貢献度を勘案して協議のうえ代表取締役社長に委任するものとしております。

③ 社外役員に関する事項

・当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                              |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 松 井 顕 一 | 2025年8月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会20回中20回に出席しております。<br>企業経営における豊富な経験、知識に基づいた意見を述べるなど、取締役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                   |
| 社外監査役 | 三 浦 毅 司 | 2025年8月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会20回中20回、監査役会11回中11回に出席しております。<br>企業経営における豊富な経験、知識に基づいた意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
|       | 花 島 宣 勝 | 当事業年度に開催された取締役会23回中23回、監査役会13回中13回に出席しております。<br>公認会計士及び税理士としての見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                   |
|       | 沼 井 英 明 | 2025年8月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会20回中20回、監査役会11回中11回に出席しております。<br>弁護士としての見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。           |
|       | 大 重 喜 仁 | 2025年11月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回中12回、監査役会6回中6回に出席しております。<br>法曹界における豊富な経験、知識に基づいた意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。   |



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アリア

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34百万円     |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## **(5) 会社の支配に関する基本方針**

### **(イ) 基本方針の内容**

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、①その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

### **(ロ) 当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み**

当社では、多数の株主の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

これらの取組みは、上記(イ)の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

#### **① 企業価値向上への取組み**

当社は、Network, Entertainment, Communicationを融合した新しい娯楽を創造することを目指しております。各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでいただけるオンラインゲームを提供していくことが重要であると考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただくための創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主様をはじめとしたステークホルダーへの義務であると考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切であります。当社が属する業界特有の変動性を考慮し、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、当社グループのオンラインゲームの認知度をグローバルに高めるべく自社運営サービス及びライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を活かしオンラインゲーム及び関連製品の開発を今後も継続していくこと、を着実に実行してまいります。

## ② コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

- i) 取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献することの重要性について、社内に周知・徹底しております。また、これらの考え方を実効性のあるものとするため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。
- ii) 当社は監査役会設置会社であります。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また、取締役は、1名を社外取締役とし、取締役会における客観性、中立性を確保しており、監査役は、4名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

# 連結貸借対照表

(2026年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部  |       | 負 債 の 部         |        |
|----------|-------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産  | 6,091 | 流 動 負 債         | 605    |
| 現金及び預金   | 3,634 | 買掛金             | 35     |
| 売掛金      | 256   | 短期借入金           | 35     |
| 商品       | 27    | 1年内返済予定の長期借入金   | 17     |
| 仕掛品      | 31    | 未払金             | 176    |
| 貯蔵品      | 74    | 未払費用            | 122    |
| 暗号資産     | 0     | 未払法人税等          | 104    |
| 前渡金      | 27    | 契約負債            | 37     |
| 前払費用     | 156   | その他             | 75     |
| 未収入金     | 334   | 固 定 負 債         | 89     |
| 未収消費税等   | 181   | 長期借入金           | 86     |
| 仮払金      | 1,250 | 繰延税金負債          | 3      |
| その他の他金   | 154   | その他             | 0      |
| 貸倒引当金    | △38   |                 |        |
| 固 定 資 産  | 1,133 | 負 債 合 計         | 695    |
| 有形固定資産   | 1     | 純 資 産 の 部       |        |
| 工具器具備品   | 1     | 株 主 資 本         | 6,443  |
| 建設仮勘定    | 0     | 資 本 金           | 8,215  |
| 無形固定資産   | 701   | 資 本 剰 余 金       | 7,621  |
| のれん      | 698   | 利 益 剰 余 金       | △9,393 |
| ソフトウェア   | 2     | 自 己 株 式         | △0     |
| 投資その他の資産 | 431   | その他の包括利益累計額     | 86     |
| 投資有価証券   | 0     | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 86     |
| 出資金      | 192   | 非 支 配 株 主 持 分   | 1      |
| 保証金      | 92    | 純 資 産 合 計       | 6,530  |
| その他      | 274   | 負 債 純 資 産 合 計   | 7,226  |
| 貸倒引当金    | △128  |                 |        |
| 繰延資産     | 0     |                 |        |
| 創立費      | 0     |                 |        |
| 資 産 合 計  | 7,226 |                 |        |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2025年 6 月 1 日から)  
(2026年 5 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |    |    |    |   |   |   | 金 額 |       |
|-----|----|----|----|---|---|---|-----|-------|
| 売上  | 売上 | 売上 | 高価 |   |   |   |     | 2,142 |
|     |    |    | 原価 |   |   |   |     | 1,061 |
| 販売  | 販売 | 販売 | 総利 | 益 |   |   |     | 1,081 |
| 販   | 費  | 及び | 一般 | 管 | 理 | 費 |     | 2,710 |
| 営   | 営  | 業  | 業  | 損 | 失 |   |     | 1,629 |
| 営   | 業  | 外  | 収  | 益 |   |   |     |       |
| 受有  | 価  | 取証 | 券分 | 利 | 却 | 息 | 2   |       |
| 出投  | 資  | 資事 | 組金 | 合 | 配 | 益 | 55  |       |
| 助商  | 号  | 成品 | 販産 | 評 | 運 | 金 | 0   |       |
| 暗そ  |    | 資  | の  | 価 | 収 | 益 | 63  |       |
|     |    |    |    |   | 売 | 入 | 59  |       |
|     |    |    |    |   |   | 益 | 30  |       |
|     |    |    |    |   |   | 他 | 0   |       |
|     |    |    |    |   |   |   | 19  | 230   |
| 営   | 業  | 外  | 費  | 用 |   |   |     |       |
| 支株  | 式  | 払  | 交  | 利 | 付 | 息 | 11  |       |
| 外外  | 国  |    | 源  |   | 泉 | 費 | 27  |       |
| 支為  | 払  |    | 手  |   | 数 | 税 | 13  |       |
| 暗貸  | 替  |    | 産  | 差 |   | 料 | 39  |       |
| そ經  | 引  | 当  | の  | 評 | 繰 | 損 | 3   |       |
|     |    |    |    | 繰 | 入 | 損 | 0   |       |
|     |    |    |    |   |   | 額 | 50  |       |
|     |    |    |    |   |   | 他 | 2   | 148   |
| 特   | 別  | 資  | 利  | 益 |   |   |     |       |
| 固新  | 株  | 予  | 約  | 産 | 売 | 却 | 0   |       |
| 関関  | 係  | 会  | 社  | 権 | 戻 | 入 | 55  |       |
| 貸   | 倒  | 引  | 当  | 金 | 式 | 算 | 20  |       |
|     |    |    |    |   | 売 | 却 | 15  |       |
|     |    |    |    |   | 戻 | 入 | 0   | 93    |
| 特   | 別  | 損  | 損  | 失 |   |   |     |       |
| 減   |    |    |    |   |   |   | 720 | 720   |
| 税   | 金  | 等  | 調  | 整 | 前 | 当 |     |       |
| 法   | 人  | 税  | 、  | 住 | 民 | 税 | 8   | 2,174 |
| 当   | 期  | 純  | 損  | 失 |   |   |     | 8     |
| 非   | 支  | 配  | 株  | 主 | に | 帰 |     | 2,183 |
| 親   | 会  | 社  | 株  | 主 | に | 帰 |     | 3     |
|     |    |    |    |   |   |   |     | 2,179 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2026年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部           |         |
|-------------------|--------|-------------------|---------|
| 流 動 資 産           | 4,922  | 流 動 負 債           | 525     |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,106  | 関 係 会 社 短 期 借 入 金 | 160     |
| 売 掛 金             | 158    | 未 払 金             | 109     |
| 未 収 入 金           | 518    | 未 払 費 用           | 122     |
| 貯 蔵 品             | 0      | 未 払 法 人 税 等       | 66      |
| 前 払 費 用           | 27     | そ の 他             | 67      |
| 未 収 消 費 税 等       | 133    |                   |         |
| 立 替 金             | 9      | 負 債 合 計           | 525     |
| 前 渡 金             | 27     | 純 資 産 の 部         |         |
| 短 期 貸 付 金         | 24     | 株 主 資 本           | 5,488   |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 700    | 資 本 金             | 8,215   |
| 仮 払 金             | 1,250  | 資 本 剰 余 金         | 7,280   |
| そ の 他             | 47     | 資 本 準 備 金         | 7,280   |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,079 | 利 益 剰 余 金         | △10,006 |
| 固 定 資 産           | 1,091  | そ の 他 利 益 剰 余 金   | △10,006 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,091  | 繰 越 利 益 剰 余 金     | △10,006 |
| 投 資 有 価 証 券       | 0      | 自 己 株 式           | △0      |
| 関 係 会 社 株 式       | 855    | 純 資 産 合 計         | 5,488   |
| 出 資 金             | 192    | 負 債 純 資 産 合 計     | 6,014   |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 68     |                   |         |
| 保 証 金             | 44     |                   |         |
| そ の 他             | 128    |                   |         |
| 貸 倒 引 当 金         | △196   |                   |         |
| 資 産 合 計           | 6,014  |                   |         |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2025年 6 月 1 日から)  
(2026年 5 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                             |                                 |  |  |  |  |  | 金 額   |       |
|---------------------------------|---------------------------------|--|--|--|--|--|-------|-------|
| 売 上                             | 高 価                             |  |  |  |  |  |       | 1,141 |
| 売 上                             | 原 価                             |  |  |  |  |  |       | 358   |
| 販 売 費                           | 上 原 総 利 益                       |  |  |  |  |  |       | 783   |
| 販 売 費                           | 上 原 総 利 益                       |  |  |  |  |  |       | 1,983 |
| 販 売 費                           | 上 原 総 利 益                       |  |  |  |  |  |       | 1,200 |
| 営 業 外 収 益                       | 営 業 外 収 益                       |  |  |  |  |  |       |       |
| 受 取 替 利 差                       | 受 取 替 利 差                       |  |  |  |  |  | 8     |       |
| 為 替 取 資 貸 配                     | 為 替 取 資 貸 配                     |  |  |  |  |  | 6     |       |
| 受 出 暗 有 投 号 価 資 事 業 証 業 組 合 運 用 | 受 出 暗 有 投 号 価 資 事 業 証 業 組 合 運 用 |  |  |  |  |  | 20    |       |
| 受 出 暗 有 投 号 価 資 事 業 証 業 組 合 運 用 | 受 出 暗 有 投 号 価 資 事 業 証 業 組 合 運 用 |  |  |  |  |  | 0     |       |
| 受 出 暗 有 投 号 価 資 事 業 証 業 組 合 運 用 | 受 出 暗 有 投 号 価 資 事 業 証 業 組 合 運 用 |  |  |  |  |  | 0     |       |
| 受 出 暗 有 投 号 価 資 事 業 証 業 組 合 運 用 | 受 出 暗 有 投 号 価 資 事 業 証 業 組 合 運 用 |  |  |  |  |  | 55    |       |
| 受 出 暗 有 投 号 価 資 事 業 証 業 組 合 運 用 | 受 出 暗 有 投 号 価 資 事 業 証 業 組 合 運 用 |  |  |  |  |  | 63    |       |
| 受 出 暗 有 投 号 価 資 事 業 証 業 組 合 運 用 | 受 出 暗 有 投 号 価 資 事 業 証 業 組 合 運 用 |  |  |  |  |  | 103   | 256   |
| 営 業 外 費 用                       | 営 業 外 費 用                       |  |  |  |  |  |       |       |
| 支 株 外 支 貸 暗 号 倒 引 資 産 金 練 入 価   | 支 株 外 支 貸 暗 号 倒 引 資 産 金 練 入 価   |  |  |  |  |  | 19    |       |
| 支 株 外 支 貸 暗 号 倒 引 資 産 金 練 入 価   | 支 株 外 支 貸 暗 号 倒 引 資 産 金 練 入 価   |  |  |  |  |  | 27    |       |
| 支 株 外 支 貸 暗 号 倒 引 資 産 金 練 入 価   | 支 株 外 支 貸 暗 号 倒 引 資 産 金 練 入 価   |  |  |  |  |  | 7     |       |
| 支 株 外 支 貸 暗 号 倒 引 資 産 金 練 入 価   | 支 株 外 支 貸 暗 号 倒 引 資 産 金 練 入 価   |  |  |  |  |  | 39    |       |
| 支 株 外 支 貸 暗 号 倒 引 資 産 金 練 入 価   | 支 株 外 支 貸 暗 号 倒 引 資 産 金 練 入 価   |  |  |  |  |  | 1,010 |       |
| 支 株 外 支 貸 暗 号 倒 引 資 産 金 練 入 価   | 支 株 外 支 貸 暗 号 倒 引 資 産 金 練 入 価   |  |  |  |  |  | 0     |       |
| 支 株 外 支 貸 暗 号 倒 引 資 産 金 練 入 価   | 支 株 外 支 貸 暗 号 倒 引 資 産 金 練 入 価   |  |  |  |  |  | 0     | 1,106 |
| 経 常 損 失                         | 経 常 損 失                         |  |  |  |  |  |       | 2,049 |
| 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 | 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 |  |  |  |  |  | 0     |       |
| 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 | 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 |  |  |  |  |  | 1     |       |
| 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 | 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 |  |  |  |  |  | 55    |       |
| 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 | 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 |  |  |  |  |  | 51    |       |
| 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 | 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 |  |  |  |  |  | 0     | 110   |
| 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 | 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 |  |  |  |  |  |       |       |
| 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 | 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 |  |  |  |  |  | 713   |       |
| 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 | 特 別 資 産 利 産 金 売 戻 却 入 益 額 益 益 益 |  |  |  |  |  | 321   | 1,035 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失                 | 税 引 前 当 期 純 損 失                 |  |  |  |  |  |       | 2,974 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税         | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税         |  |  |  |  |  | 5     | 5     |
| 当 期 純 損 失                       | 当 期 純 損 失                       |  |  |  |  |  |       | 2,979 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年7月31日

サイバーステップホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 監査法人アリア

代 表 社 員      公認会計士 茂 木 秀 俊  
業 務 執 行 社 員  
業 務 執 行 社 員      公認会計士 萩 原 眞 治

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイバーステップホールディングス株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループでは、継続して、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、今後の資金繰りに懸念も生じている、これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年6月30日を事業譲受日として、株式会社HALL OF FAMEから現金670百万円を対価として事業を譲り受けている。また、同注記に記載されているとおり、会社は、2026年6月12日開催の取締役会決議に基づき株式会社ロム・シェアリングとの間で業務提携契約を締結し、個別契約に係る債務履行の担保として同社に対し保証金500百万円を預託している。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年7月31日

サイバーステップホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

|             |       |     |     |
|-------------|-------|-----|-----|
| 代 表 社 員     | 公認会計士 | 茂 木 | 秀 俊 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |     |
| 業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 萩 原 | 眞 治 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づきサイバーステップホールディングス株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では、継続して、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、今後の資金繰りに懸念も生じている、これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、

このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年6月30日を事業譲受日として、株式会社HALL OF FAMEから現金670百万円を対価として事業を譲り受けている。また、同注記に記載されているとおり、会社は、2026年6月12日開催の取締役会決議に基づき株式会社ロム・シェアリングとの間で業務提携契約を締結し、個別契約に係る債務履行の担保として同社に対し保証金500百万円を預託している。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年7月31日

サイバーステップホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 三 浦 毅 司 ㊞

監 査 役 花 島 宣 勝 ㊞

監 査 役 沼 井 英 明 ㊞

監 査 役 大 重 喜 仁 ㊞

(注) 上記監査役4名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件（目的）

1. 提案の理由

当社は、2025年12月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。当社グループが今後進める事業の多角化及び事業領域の拡大に際し、グループ経営の機動性及び経営資源配分の効率性を一層高める観点から、持株会社である当社自らも事業を営むことを可能とするため、現行定款第2条（目的）を一部変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当会社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体（以下「当社グループ」という。）の株式又は持分を所有することにより、当社グループの事業活動を支配・管理することを目的とする。<br><br>1.～64.（条文省略）<br><br>（新設） | (目的)<br>第2条 当会社は、 <u>次の事業を営むこと及び</u><br>次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体（以下「当社グループ」という。）の株式又は持分を所有することにより、当社グループの事業活動を支配・管理することを目的とする。<br>1.～64.（現行どおり）<br><br><u>65.その他適法な一切の事業</u> |

| 現行定款                         | 変更案                |
|------------------------------|--------------------|
| <u>65.</u> 前各号に対するコンサルティング業務 | <u>66.</u> （現行どおり） |
| <u>66.</u> 前各号に付帯する一切の事業     | <u>67.</u> （現行どおり） |

第2号議案 定款一部変更の件（発行可能株式総数）

1. 提案の理由

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資本調達を遂行可能とするために、発行可能株式総数を現行の260,000,000株から327,652,328株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                     | 変 更 案                                                       |
|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| （発行可能株式総数）<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>260,000,000株</u> とする。 | （発行可能株式総数）<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>327,652,328株</u> とする。 |

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員が任期満了となります。また、経営基盤の強化を図るため3名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ<br>氏<br>(生 年 月 日)    | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | さ<br>佐<br>(1977年7月14日) | 2000年4月 創業<br>2000年7月 サイバーステップ・ドットコム有限会社（現 当社）設立 取締役<br>2001年8月 株式会社への組織変更と同時に当社代表取締役社長就任<br>2005年7月 当社代表取締役会長就任<br>2006年11月 当社代表取締役社長就任<br>2025年8月 当社代表取締役会長就任（現）<br>2025年12月 当社子会社 サイバーステップ株式会社代表取締役就任（現）                                                                                                                                                              | 424,700株               |
|            |                        | 【取締役候補者とした理由】<br>創業時より代表として経営方針や事業戦略の意思決定及びその遂行、サービス全般において重要な役割を果たしております。このような経験と実績により、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、事業全般に携わる経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                   |                        |
| 2          | ゆ<br>湯<br>(1965年7月25日) | 2006年11月 合同会社Yuasa事務所設立 代表社員（現）<br>2008年2月 テクハノンチャー株式会社 取締役<br>2009年9月 日本産業ホールディングス株式会社 取締役副社長<br>2010年6月 サウ食品工業株式会社 社外取締役<br>2010年12月 マルマン株式会社 社外取締役<br>2012年10月 株式会社どさん子 取締役副社長<br>2015年6月 株式会社ニッパック Group常務取締役<br>2024年7月 ネットプライズ事業再生合同会社 職務執行者<br>2024年10月 株式会社ANAP（現株式会社ANAPホールディングス）<br>取締役副社長執行役員<br>2025年2月 同社 取締役社長<br>2025年7月 同社 取締役<br>2025年8月 当社代表取締役社長就任（現） | 一株                     |
|            |                        | 【取締役候補者とした理由】<br>同氏は、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、当社取締役会の意思決定に資するとともに、事業全般に携わる経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                                                     |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                       | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | た な か せ しん<br>田 中 世 識<br>(1998年7月8日)                                                                                                              | 2019年4月 ビ°アインベストメント株式会社設立 取締役（現）<br>2019年5月 ヒュトル株式会社設立 代表取締役（現）<br>2025年8月 当社取締役就任（現）<br>2025年9月 当社子会社 テノラ株式会社代表取締役就任（現）                                                                                        | 一株                     |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、事業会社における幅広い分野の経営に携わり、当社の事業領域に関する豊富な経験と見識を有しております。このような経験は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                 |                        |
| 4          | た な べ しん じ<br>田 邊 真 二<br>(1985年7月12日)                                                                                                             | 2012年2月 株式会社コムラック 入社<br>2018年8月 個人事業主 開業 （現）<br>2019年2月 ザ・知投資顧問株式会社 入社（現）<br>2025年8月 当社取締役就任（現）<br>2025年12月 当社子会社 CrypTech Capital株式会社代表取締役就任（現）                                                                | 一株                     |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、事業会社における幅広い分野の経営に携わり、当社の事業領域に関する豊富な経験と見識を有しております。このような経験は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                 |                        |
| 5          | わ た な べ か ね ひ さ<br>渡 邊 兼 久<br>(1966年5月10日)                                                                                                        | 1986年5月 株式会社オリフ・デ・オリフ 入社<br>2013年5月 株式会社オリフ・デ・オリフ 取締役会長<br>2018年6月 moka株式会社 取締役会長（現）<br>2018年8月 gf.N株式会社設立 代表取締役（現）<br>2019年7月 株式会社アルファント設立 代表取締役（現）<br>2024年8月 当社社外監査役就任<br>2025年9月 当社子会社ミライツナガ株式会社 代表取締役就任（現） | 一株                     |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、事業会社における幅広い分野の経営に携わり、当社の事業領域に関する豊富な経験と見識を有しております。このような経験は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                 |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生 年 月 日) | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6          | まつ い けん いち<br>松 井 顕 一<br>(1980年7月18日)   | 2003年4月 KOBE証券株式会社 入社<br>2007年7月 株式会社多摩川ホールディングス 入社<br>2011年4月 ファーストビレッジ株式会社 入社<br>2013年4月 レコム株式会社 入社（現）<br>2014年10月 フォーサイト株式会社 入社<br>2023年2月 日本エナイズ株式会社 入社（現）<br>2025年8月 当社社外取締役就任（現）                                                         | 一株                     |
|            |                                         | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>同氏は、事業会社における幅広い分野の経営に携わり、当社の事業領域に関する豊富な経験と見識を有しております。このような経験は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。                                                                                     |                        |
| 7          | お の さとし<br>小 野 聡<br>(1964年10月22日)       | 1989年4月 最高裁判所研修所 入所 第43期司法修習生<br>1991年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録<br>2006年4月 ライプス法律会計事務所開設 所長（現）<br>2019年9月 BRUNO株式会社 社外取締役（現）<br>2024年4月 REXT Holdings株式会社 社外監査役（現）<br>2025年6月 堀田丸正株式会社（現Bitcoin Japan株式会社） 監査等委員社外取締役（現）<br>2026年3月 東邦レック株式会社 社外取締役（現） | 一株                     |
|            |                                         | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>同氏は、弁護士としての専門的な知識・経験に加え、複数の上場会社における監査役及び社外取締役としての豊富な経験を有しており、当社の経営全般に対して客観的かつ専門的な見地から有益な助言及び監督をいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。                                                                                      |                        |
| 8          | ち ほら よう<br>千 原 曜<br>(1961年12月12日)       | 1988年4月 弁護士登録<br>1988年4月 さくら共同法律事務所 入所<br>1994年6月 同事務所パートナー 就任（現）<br>2005年3月 株式会社ツタヤ・グローバルホールディング 社外監査役（現）<br>2008年12月 株式会社マネジメント・ソリューション 社外監査役（現）                                                                                             | 一株                     |
|            |                                         | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>同氏は、弁護士としての専門的な知識・経験に加え、当社の事業領域に関する豊富な見識を有しており、当社の経営全般に対して客観的かつ専門的な見地から有益な助言及び監督をいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。                                                                                                    |                        |

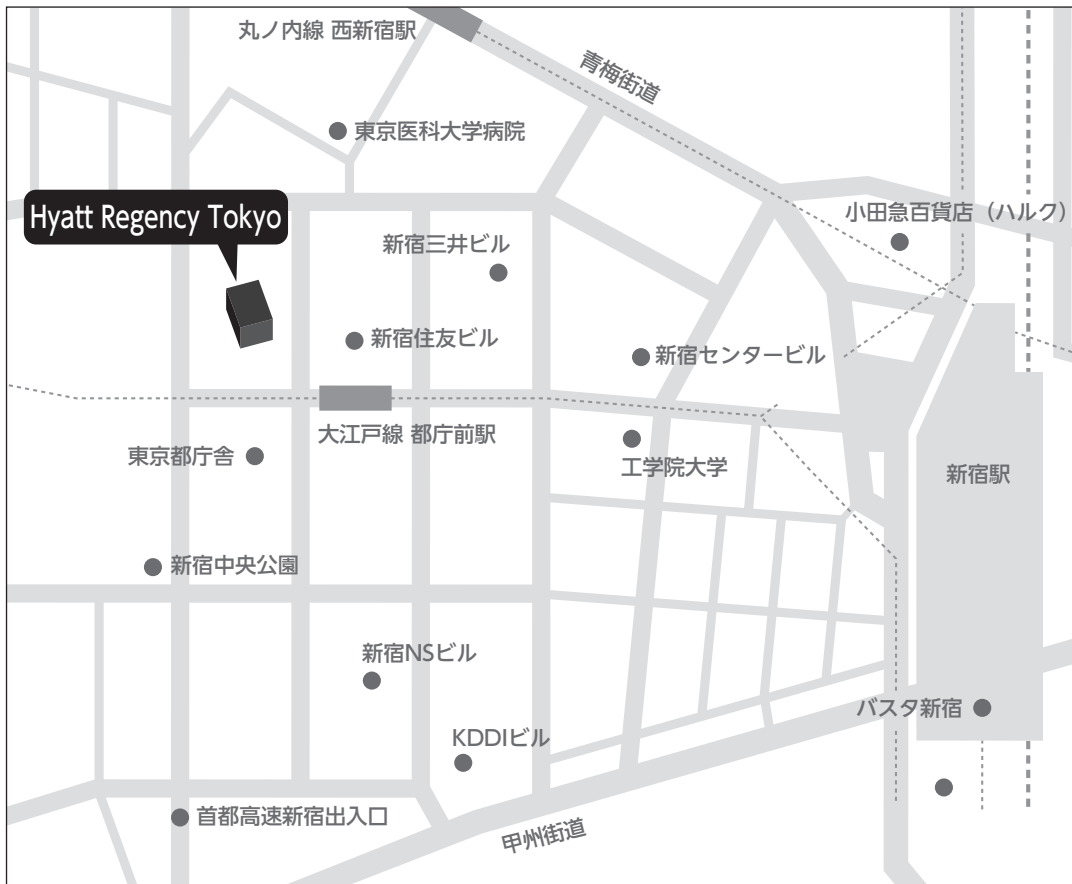
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡邊兼久氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 松井顕一氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、松井顕一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

す。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

4. 当社と松井顕一氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100百万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 小野聡氏、千原曜氏は、新任の社外取締役候補者であります。
6. 当社は、小野聡氏、千原曜氏が選任された場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100百万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



**ハイアットリージェンシー東京**  
東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
地下1階「白鳳」

- JR新宿駅西口より徒歩約9分
- 都営大江戸線都庁前駅A7出口より徒歩約1分
- 東京メトロ丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分